

個人情報ファイル簿一覧（建築指導課）

管理番号	個人情報ファイルの名称
1	建築情報管理ファイル
2	特定建築物定期報告管理ファイル
3	ブロック塀等耐震改修補助金交付ファイル
4	住宅リフォーム補助金交付ファイル
5	木造住宅耐震診断ファイル
6	避難路沿道耐震診断義務化建築物台帳
7	アスベスト台帳（300～1,000㎡未満）
8	アスベスト台帳（1,000㎡以上）
9	特定建築物台帳
10	特定一階段等防火対象物台帳
11	引火性溶剤を用いるドライクリーニングを営む工場台帳
12	建設リサイクル法届出書ファイル

個人情報ファイル簿

管理番号	1
個人情報ファイルの名称	建築情報管理ファイル
実施機関の名称	建築主事 特定行政庁 所管行政庁
個人情報ファイルを所管する組織の名称	まちづくり部まち開発室建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法等に基づく事務のため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2住所、3電話番号
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	建築基準法等に基づく申請書を提出した者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申請
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	まちづくり部まち開発室建築指導課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合にあっては、直近の修正年月日）	令和7年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	2
個人情報ファイルの名称	特定建築物定期報告管理ファイル
実施機関の名称	特定行政庁
個人情報ファイルを所管する組織の名称	まちづくり部まち開発室建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第1項・第3項の規定に基づく報告の事務のため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2住所、3電話番号、4建築物名称
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	特定建築物の所有者及び管理者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申請
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	まちづくり部まち開発室建築指導課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和7年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	3
個人情報ファイルの名称	ブロック塀等耐震改修補助金交付ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	まちづくり部まち開発室建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	甲府市ブロック塀等耐震対策事業費補助金交付要綱に基づく補助金交付のため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2住所、3電話番号
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	対象ブロック塀等の所有者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申請
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	まちづくり部まち開発室建築指導課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合にあっては、直近の修正年月日）	令和7年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	4
個人情報ファイルの名称	住宅リフォーム補助金交付ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	まちづくり部まち開発室建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	甲府市住宅リフォーム助成金交付要綱に基づく補助金交付のため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2住所、3電話番号
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	対象建築物の所有者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申請
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	まちづくり部まち開発室建築指導課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	5
個人情報ファイルの名称	木造住宅耐震診断ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	まちづくり部まち開発室建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	甲府市木造住宅耐震診断事業実施要綱等に基づく事務処理のため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2住所、3電話番号
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	対象建築物の所有者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申請
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	まちづくり部まち開発室建築指導課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和7年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	6
個人情報ファイルの名称	避難路沿道耐震診断義務化建築物台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	まちづくり部まち開発室建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	耐震診断の結果報告に係る指導のため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2住所、3電話番号、4建築物名称
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	対象建築物の所有者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申請、現地調査等
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	まちづくり部まち開発室建築指導課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	7
個人情報ファイルの名称	アスベスト台帳（300～1,000㎡未満）
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	まちづくり部まち開発室建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	住宅・建築物に対するアスベストの含有調査及び除去等を推進するため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2住所、3電話番号、4建築物名称
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	対象建築物の所有者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	現地調査、聞き取り調査等
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	まちづくり部まち開発室建築指導課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合にあっては、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	8
個人情報ファイルの名称	アスベスト台帳（1,000㎡以上）
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	まちづくり部まち開発室建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	住宅・建築物に対するアスベストの含有調査及び除去等を推進するため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2住所、3電話番号、4建築物名称
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	対象建築物の所有者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	現地調査、聞き取り調査等
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	まちづくり部まち開発室建築指導課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	9
個人情報ファイルの名称	特定建築物台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	まちづくり部まち開発室建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	不特定多数の者が利用する建築物の耐震化に係る指導のため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2住所、3電話番号、4建築物名称
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	対象建築物の所有者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	現地調査、聞き取り調査等
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	まちづくり部まち開発室建築指導課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和7年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	10
個人情報ファイルの名称	特定一階段等防火対象物台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	まちづくり部まち開発室建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	小規模な雑居ビル等の適切な維持保全に係る指導のため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2住所、3電話番号、4建築物名称
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	対象建築物の所有者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	現地調査、聞き取り調査等
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	まちづくり部まち開発室建築指導課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合にあっては、直近の修正年月日）	令和7年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	11
個人情報ファイルの名称	引火性溶剤を用いるドライクリーニングを営む工場台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	まちづくり部まち開発室建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	用途規制違反に係る指導のため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2住所、3電話番号、4建築物名称
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	対象建築物の所有者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	現地調査、聞き取り調査等
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	まちづくり部まち開発室建築指導課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	12
個人情報ファイルの名称	建設リサイクル法届出書ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	まちづくり部まち開発室建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の事務処理のため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2住所、3電話番号
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	発注者又は自主施工者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による届出
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	まちづくり部まち開発室建築指導課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合にあっては、直近の修正年月日）	令和6年4月1日
備考	